

留萌市地域おこし協力隊募集要項 (有害鳥獣対策専門員)



(1)活動地域	<u>＜留萌市の概要＞</u> 北海道留萌市(るもいし)は、北海道北西部・日本海沿岸に位置し、豊かな自然と人情味あふれる雰囲気が魅力の港町です。ハート形の地形を持つことでも知られ、人口約2万人弱のまちには温かいコミュニティが息づいています。「黄金岬」から望む夕陽は「日本の夕陽百選」に選ばれており、水平線に沈む光景はまさに圧巻です。道北エリア最大級の海水浴場「ゴールデンビーチるもい」をはじめ、キャンプ・サイクリング・サップなど四季の自然を満喫できるアウトドアスポットも充実しています。 基幹産業は水産加工業で、中でも「塩かずの子」の生産量は日本一。ほかにもホタテ、甘海老、タコ、ウニなど新鮮な海の幸が水揚げされ、豊かな海の恵みを楽しめます。また、食味鑑定コンクール金賞の「南るもい産米」をはじめ、品質の高い農産物も魅力の一つ。海と大地の恵みが、留萌ならではの食文化を形づくっています。 生活面では、スーパーや医療機関、教育施設などがコンパクトにまとまっており、利便性と暮らしやすさのバランスが取れた環境です。札幌市・旭川市へのアクセスも良好で、都市部との行き来もしやすく、移住後の生活も安心です。 現在、留萌市ではアウトドア・ライフコーディネーターとして2名の地域おこし協力隊が活躍しています。地域に寄り添いながら課題解決や価値創造に挑戦したいという意欲ある方を、心よりお待ちしております。 美しい夕陽と温かな人々が迎える留萌市で、あなたの力をぜひ発揮してください。
(2)現状と課題	全国的に問題となっているクマによる被害の増加、北海道全域ではエゾシカや特定外来生物であるアライグマによる農業被害も深刻化しており、留萌市でも市民の安全確保と地域経済の維持のため、被害防止対策は喫緊の課題です。 捕獲による課題解決だけでなく、命を無駄にしない有効活用の仕組みづくりとして、ジビエ加工や革製品・ツノ製品などの地域資源化を推進していく人材が必要です。 そこで、「有害鳥獣対策専門員」として被害対策から資源活用、産業化までを一貫して担い、地域の新たな活力を創出する地域おこし協力隊を募集します。
(3)募集人数	1名

(4)業務内容	<u><活動内容></u> <u>(1) 有害鳥獣等の駆除・防除に関する活動</u> ・猟友会、留萌市鳥獣被害対策実施隊に入会し、捕獲・被害防止技術の習得（猟友会からの指導を受けていただきます。） ・有害鳥獣等の駆除 ・箱わなの設置・撤去、箱わな監視カメラの設置・撤去、見回りパトロール <u>(2) 捕獲した有害鳥獣の処分・加工に関する活動</u> ・駆除した有害鳥獣のジビエ加工処理場・焼却施設への搬入（浦臼町、小平町 等） ・有害鳥獣のジビエ加工処理場・焼却施設導入の可能性調査、研究 ・有害鳥獣のジビエ加工品やその他加工品に関する調査、研究 <u>(3) SNS を用いた情報発信に関する活動</u> ・SNS(ホームページや YouTube 等)による有害鳥獣等の情報発信 <u>(4) その他、行政との連携による地域活性化に関する活動</u>
(5)募集対象	<u>【採用条件】 ※すべてを満たす必要があります。</u> ・ 普通自動車運転免許を有していること ・ 社会人経験(アルバイトを含む)が 2 年以上あること ・ 心身ともに健康で、誠実に業務に取り組めること ・ 3大都市圏をはじめとする都市地域に住民票があり、採用後に留萌市へ住民票を移し、定住できること ※詳細は総務省「地域おこし協力隊の地域要件について」をご確認ください。 ※該当するか不明な場合は、担当までお問い合わせください。 ・ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しないこと <u>【求める人物像】</u> ・ パソコンの一般的な操作(Word、Excel など)ができる方 ・ 日本語で文書(報告書やレポート業務)を作成できる方 ・ SNS を活用した情報発信ができる方 ・ 地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方 ・ 任期終了後も留萌市に定住する意欲のある方 ・ 狩猟免許の取得、野生鳥獣のジビエ化に興味がある方 →→→ご不明な点は、担当職員までお問い合わせください

(6)勤務場所	留萌市役所環境保全課 ・基本的には留萌市役所環境保全課で勤務しますが、捕獲活動等で農地や山林等で業務する場合があります。
(7)勤務時間	・原則として、1日6時間・週5日勤務(週30時間勤務)/週休2日 ※勤務例 平日 9時00分から15時45分まで(休憩45分) ・勤務時間や勤務日については、協力隊員と協議のうえ、季節や業務内容に応じて変更となる場合があります。
(8)雇用形態 ・期間	・留萌市会計年度任用職員(パートタイム)として、市長が任用します。 ・任用日は、双方協議のうえ決定いたします。 ・任用期間は、着任日から令和9年3月31日までとします。 ※年度ごとの雇用とし、最長3年まで更新する場合があります。 ・任期満了後も、継続して猟友会に加入いただくことも可能です。 ・協力隊として適切でないと判断される事由がある場合は、任用期間中であってもその任用を解くことがあります。
(9)給与・賃金等	月額 214,000 円(最大年収 約 350 万円) ・年2回期末・勤勉手当を支給します。(6月・12月) ※期末手当は月額報酬額の最大 1.45 カ月分、勤勉手当は最大 1.075 カ月分を年間で支給します。(月数は採用日や勤務実績により異なります) ・上記から税金・社会保険料などの自己負担分が控除されます。
(10)待遇・福利厚生	【手当・社会保障】 ・住居手当：留萌市の基準により算出した額を支給します。 (原則、月額家賃の 1/2 上限 27,000 円/月) ・有給休暇：留萌市の規則に基づき付与します。 (1年目は6か月以上の勤務で 10 日) ・通勤手当：留萌市の基準に従い支給します。 (片道 2km 以上 5 km未満 2,000 円など) ・社会保険：厚生年金・健康保険・雇用保険に加入します。 【備品】 ・パソコン：業務に必要な場合は貸与します。 ・使用車両：業務に必要な場合は留萌市の公用車を使用できます。 【副業】 ・副業は市の許可を得たうえで、2年目から可能です。(1年目は要相談) 【その他】 ・活動に必要な経費(消耗品、旅費、研修費等)は上限の範囲内で市が負担します。 ・起業を目指す方は、市や関係機関の各種補助制度を活用できます。

(11)申込受付 期間	令和7年12月23日(火) ～ 令和8年3月31日(火)
(12)応募方法	① 応募書類 以下の書類を、郵送又はメールでご提出ください。 ・「留萌市地域おこし協力隊応募用紙」 ・「マイナンバーを記載した住民票の写し(発行から3か月以内のもの)」 ※応募書類の返却は行いません。 ② 応募先 留萌市役所 地域振興部 政策調整課(担当:西條) 件名:『留萌市地域おこし協力隊応募』 Mail:kikaku@e-rumoi.jp TEL:0164-42-1809 FAX:0164-43-8778 住所:〒077-8601 留萌市幸町 1 丁目 11 番地 ③ 受付期限 令和8年3月31日(水) まで(随時受付) ※採用者が募集人数に達した時点で、受付を終了します。
(13)選考方法	① 応 募 受 付 : 令和8年3月31日(火)まで(随時) ↓ ② W E B 面 談 : ※選考への影響はありません。 ↓ ③ 1次選考(書類審査) : 申請受付後、2週間以内を目途に1次選考結果を ↓ 通知します。 ④ 現 地 説 明 会 : 希望があれば活動中の隊員との懇談、業務体験、 ↓ 市内施設紹介などを行います。 ⑤ 2 次 選 考 (面 接) : 1次選考合格者を対象に、対面又はWEB(ZOOM)にて ↓ 面接を実施します。 ※対面での面接を希望する場合は留萌市役所にて実施します。 ⑥ 合 否 通 知 : 面接後、1週間以内を目途に合否の通知をします。 応募前に疑問などがありましたら、随時、相談を受け付けいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

(14)備考	・ 次の事項に該当する場合は、任用を取り消す場合があります。 ① 任用前に留萌市内へ住民登録を移動させた場合 ② 申込資格がないこと、応募書類に虚偽の記載があることが判明した場合 ・ 日常の生活等の手段として、自家用車の持ち込みを推奨します。 ・ 選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。 ・ ご提出いただいた個人情報、本公募以外の目的には使用しません。 ・ 応募人数に関わらず、採用者なしとする場合があります。 ・ 面接にかかる交通費、着任に伴う引っ越し費用・交通費は支給しません。 ・ 不明点がある場合は、メールによりお問い合わせください。 なお、ご応募又はご質問いただいた内容について、担当から連絡させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。 ・ 件名:「地域おこし協力隊応募に係る質問について」 ・ 別紙1「質問書」に必要事項を記入のうえ、メールに添付してください。 ※ 電話での質問も対応しています。
--------	---

別紙1「質問書」

年 月 日

留萌市地域振興部政策調整課 行

住 所

氏 名

メールアドレス

留萌市地域おこし協力隊応募に関する質問事項について
留萌市地域おこし協力隊の応募に関して、下記のとおり質問いたします。

記

1 質問内容